

第9回高砂市新たな学校づくり推進審議会 会議録

日 時 令和8年5月25日（月）19時00分から

場 所 高砂市役所分庁舎1階大会議室

出席者

【委員】（名簿順、敬称略）

澤野 幸司、安枝 英俊、塩田 和子、坂牛 裕、坂田 克己、橋本 尚人、
三好 美弥、衣笠 彩、八木 直子、大谷 敬一郎、塩谷 右京、川由 伸一
砂川 辰義、山里 護、石本 玲子

【事務局】

玉野教育長、木田教育部長、吉金教育部次長、平山教育部参事
竹内教育総務課長、石原教育総務課主幹、長谷川教育総務課係長、井上教育総務課職員

【事業者】

ファインコラボレート研究所（米浜）

欠席者 0名

傍聴者 0名

内 容

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 会長の選出
- 4 議題
 - （1）「高砂市新たな学校づくり推進計画」における方向性の公表について
 - （2）学校施設のあり方について
 - （3）その他
- 5 閉会

資 料

【事前配付】

高砂市新たな学校づくり推進審議会（第9回）次第
資料1 「高砂市新たな学校づくり推進計画」における方向性
資料2－1 学校施設のあり方に関する検討
資料2－2 教室レイアウト
資料3 高砂市新たな学校づくり推進計画策定等業務工程表（令和6～9年度）
資料4 意見聴取について
資料5 高砂市新たな学校づくり推進審議会条例
資料6 高砂市新たな学校づくり推進審議会委員名簿

【当日配付】

資料7 高砂市新たな学校づくり推進審議会 座席表（令和8年度）

【投影資料】

- 参考① ランドセルの大きさの変化
- 参考② 普通教室背面ロッカーの状況
- 参考③ 施設配置図（令和7年度）

1 開会	
事務局	先日送付させていただきました次第、資料 1 から資料 6 はございますでしょうか。また、当日資料として資料 7 を配付しています。加えて、この度新しく委員になられた方につきましては、辞令も併せて配付しております。 審議会の様子を撮影させていただく場合がございますので、支障がございましたら、事務局にお申し付けください。
副会長	前会長の押田委員が辞職されましたので、高砂市新たな学校づくり審議会条例第五条第 3 項の規定に基づき、会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきます。 高砂市新たな学校づくり推進審議会条例第七条の規定に基づき、今回の審議会は公開とします。傍聴希望者はいらっしゃいますか。
事務局	傍聴の申し出はありませんでした。
副会長	委員の出欠状況をお願いします。
事務局	欠席連絡をいただいていませんが、1 名お越しになっていない状況です。
副会長	1 名お越しになっていませんが、過半数の委員の出席をいただいておりますので、高砂市新たな学校づくり条例第六条第 2 項により、本会は成立しております。 それでは、第 9 回高砂市新たな学校づくり推進審議会を開会します。
2 委員紹介	
事務局	2 名の委員が変更になりましたので、委員名簿に沿って、一言ご挨拶をお願いいたします。
(委員及び事務局挨拶)	
3 会長の選出	
副会長	審議会条例第五条第 1 項により、委員の互選により会長を選出することになっています。兵庫教育大学教授の澤野委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
(一同、拍手)	
副会長	ご異議ありませんので、澤野委員に会長をお願いいたします。 審議会条例第六条第 1 項の規定に基づきまして、会議の進行を澤野会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。
会長	皆さんの意見をまとめながら、市民の方に納得していただけるような議論ができればと思っていますので、よろしくお願いします。
4 議題（１）「高砂市新たな学校づくり推進計画」における方向性の公表について	
会長	議題（１）「高砂市新たな学校づくり推進計画」における方向性の公表について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料 1 をお願いします。本年 3 月末に市と教育委員会の連名により、公表したものです。 内容としては、審議会からいただいた中間報告を踏まえ、庁内での検討に加え、総合教育会議および教育委員会での協議を経て整理したものとなり、方向性について大きな変更はありません。 今年度は、この方向性を基に、具体的な学校施設のあり方や学校再編について、引き続き検討を進めていく予定です。
会長	この方向性とこれからの議論は関連すると思いますので、またご意見やご質問がありましたらお願いします。
4 議題（２）学校施設のあり方について	

会長	議題（２）学校施設のあり方について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料３をお願いします。新たな学校づくり推進計画は令和６年９月から検討を開始し、令和９年９月末の策定を目指して進めているところです。この工程表は、全体のスケジュールと検討の流れを整理したものです。 上段はこれまで審議会でご審議いただいた主な議題と、今後予定している議題を示しています。中段は計画策定に向けた全体的なプロセスを示し、下段は児童生徒・教職員・就学前施設の職員・市民への意見聴取の実施状況と今後の実施時期を整理したものです。 今後の意見聴取の詳細については、後ほど議題３で説明します。令和８年度の審議会では、前半に学校施設のあり方、秋頃からは具体的な再編案の審議を行い、年度末には審議会としての答申を取りまとめる流れを想定しています。その後、教育委員会において計画素案を作成し、パブリックコメント等を経て最終決定を行う予定です。 資料２-１をお願いします。 １枚目は「新たな学校づくり推進計画」における方向性で示した４つの方向性の概要を整理したものです。水色部分は今後の再編検討の中で具体化する内容であり、それ以外は学校施設のあり方で具体化し、どのように実現するかを検討してきたいと考えています。 ここでいう「学校施設のあり方」とは、今後の建替えや大規模改修の際に適用する基本的な共通ルール・基準を指し、実施設計では地域や学校の状況に応じて調整することを想定しています。また、コスト試算の前提条件にも反映されるものです。 検討対象は①～⑯のテーマに整理しており、新たな学びへの対応などの観点から、関連する教室・空間ごとに検討を行います。③～⑤については設計段階で個別対応する要素を含むため、今回は審議対象外としています。 今回は、新たな学びへの対応、多様なニーズへの支援、児童生徒、教職員が快適に過ごせる学校施設の観点から、普通教室、多目的スペース、学校図書館、特別支援学級等について説明します。 １ページをお願いします。普通教室についてです。 普通教室は、児童生徒が授業や給食、休憩など学校生活の大半を過ごす場所であることから、新たな学びへの対応と、児童生徒、教職員が快適に過ごせる学校施設の両面から検討する必要があります。現在は、教師と児童生徒が向かい合う配置で、前面に黒板、後方にロッカーを配置する形が標準となっています。普通教室は校舎内で最も多く整備されるため、その面積は校舎全体の規模に大きく影響します。 続いて、新たな学びへの対応として、教室での学習形態や必要な空間、ICT環境についてご説明します。 高砂市では、一人ひとりの理解度に応じた個別最適な学び、協働的な学び、主体的に課題を見つけて調査・協働・発表する探究的な学び、それらを融合した学びを推進しています。また、児童生徒一人一台のタブレット端末、高速大容量の通信ネットワーク、電子黒板、タブレット充電保管庫などICT環境の整備を進めています。資料左下の写真では、黒板左側が電子黒板、右下がタブレット充電保管庫です。 現在の授業では、教科書やノートによる学習に加え、タブレットを活用した習熟度別学習、情報の収集・整理、意見の発信・共有などが日常的に行われています。ICTを効果的に活用することで、より深く質の高い学びにつながることから、現在のICT環境は今後も確保していく必要があると考えています。

2 ページをお願いします。教室の使い方を検討する参考として、東京都渋谷区の事例を掲載しています。

国や他自治体では、グループ学習や作業を伴う学習など多様な学びに対応するため、柔軟に拡張できる教室の必要性が検討されており、高砂市においても参考とすべき事例と考えています。

渋谷区の事例では、左の図は一斉授業や個別学習に対応した従来型の机配置、中央の図はグループごとに机を寄せ、可動式ホワイトボードを活用しながら協働的な学習を行う配置を示しています。右の図は、より広い活動スペースが必要な場合に、教室とオープンスペースを一体的に利用できるよう、廊下を広く整備し、間仕切りを開放して学びの場を拡張する考え方です。

また、この事例では将来的な地域開放も想定されており、開放時には可動式ホワイトボードを閉じて施錠することで、児童生徒のロッカー内の私物を保護できる仕組みとなっています。

続いて、児童生徒・教職員が快適に過ごせる学校施設の観点から、教室の大きさやロッカー、机の大きさについて説明します。

1 ページをお願いします。

国内の公立小中学校の普通教室の平均面積は約 64 m²であり、高砂市では小学校が約 64 m²、中学校が約 69 m²となっています。一方で、教室には電子黒板やタブレット充電保管庫などの ICT 機器が設置され、一定のスペースを占めています。また、小学校では 35 人学級、中学校でも 35 人学級への移行が進んでいますが、特別支援学級との交流授業により 35 人を超え、40 人近くになる学級もあり、教室が手狭になっている状況があります。

次に、荷物の置き場所についてです。教材やランドセルなどの大型化により、児童生徒の荷物が増え、現在のロッカーに収まらず、ランドセルが傷つく事例も生じています。このため、ロッカーの大型化だけでなく、教室以外に収納スペースを確保することも有効な方法と考えられます。

続いて、机の適正化についてです。高砂市の小中学校では、幅 65cm、奥行 45cm の新 JIS 規格の机を使用しています。しかし、タブレット、教科書、ノート、筆箱を机の上に置くとスペースが不足し、学校現場からは、より大きな机を求める声が上がっています。全国では、幅 70cm、奥行 50cm の机を導入している自治体や、既存の机にアタッチメントを取り付けて作業スペースを拡張している事例もあります。一方で、机を大きくすると、教室の面積や児童生徒数が変わらない場合には、一人当たりの利用空間が狭く感じられることになります。そのため、机の大きさと教室面積は一体的に検討する必要があります。

資料 2-2 をお願いします。教室の大きさについて、寸法を変えた 3 パターンを設定し、机・背面ロッカー・ICT 機器を含めて図面化したものです。

机のサイズは 70cm×50cm とし、背面ロッカーは高砂市の現状の奥行 42～45cm から 50cm に拡大しています。また、タブレット保管庫や電子黒板についても実寸に基づき配置しています。

35 人学級を想定し、机・ロッカー等をすべて教室内に配置した場合、中央の 8m×8.5m の 68 m²では概ね収まる構成となります。一方で、左側の 8m×9m の 72 m²では、机配置の前後に一定のゆとりが確保される結果となっています。ただし、ロッカーの設置位置については必ずしも教室背面に限定されるものではなく、更衣室への設置や、廊下をオープンスペース化し、教室から見える位置に収納スペースを設けるなどの方法も考えられます。

また、今後は児童生徒数の減少も見込まれるとともに、既存校舎を活用した大規模改修の可能性もあることから、こうした将来変化も踏まえた検討が必

要です。今回はこれらを整理した案を提示する予定です。

資料 2-1 の 1 ページをお願いします。右下には他市の基本的な考え方を掲載しており、3 ページ以降には国の考え方や整備方針等を掲載しています。

今回ご説明している各テーマについても同様に、国や他市の考え方を資料として整理しています。これらを参考としながら、事務局案を作成していく考えです。詳細については、後ほどご確認いただければと思います。

14 ページをお願いします。多目的スペース等についてです

新たな学びへの対応と、児童生徒・教職員が快適に過ごせる学校施設の観点から検討する必要があります。多目的教室や多目的スペースは、1980 年代の国の補助制度ができたことで整備が進み、高砂市においても荒井小学校や阿弥陀小学校などの新築時に加え、既存校舎の耐震・大規模改修の際にも、学級数減少により不要となった特別教室の転用等により整備されてきました。

現在は、学年合同の学習や作業を伴う活動、作品展示、保護者説明会などに活用されているほか、児童生徒の居場所としての機能も担っています。また、各校にあるランチルーム、算数教室、小人数指導室、学習室などの利用頻度が比較的少ない空間と併用することも可能と考えられます。さらに、将来的に教室が不足した場合には普通教室へ転用することもできます。加えて、教室との配置関係によっては、児童生徒の荷物置き場などとしての活用も想定されます。

なお、多目的教室は壁で囲まれた通常教室型の空間であるのに対し、多目的スペースは一面以上に壁がなく、廊下等と一体的に利用できる開放的な空間という違いがあります。また、可動間仕切りにより、必要に応じて開閉し柔軟に運用することも可能です。一方で、オープンスペースについては、間仕切りの重量や操作性、空調効率の低下、教員の視認性の確保などの課題があり、現場からは使いづらさを指摘する声もあります。

多目的スペースの整備方法は大きく 3 つに整理できます。

1 つ目は多目的スペース形式です。教室の隣に設ける①隣接設置型と、教室から独立して設ける②単独設置型があります。

2 つ目はオープンスペース形式です。教室前面の廊下を拡張し、教室と廊下の間仕切りを開放できる構造とすることで、教室と一体的に活用できる学習空間を整備するものです。

3 つ目は多目的スペース形式とオープンスペース形式を組み合わせたハイブリッド型です。

いずれの方式においても、教室間の音への配慮や温熱環境への対応が不可欠となります。また、整備方式の選定にあたっては、各学校の敷地条件や形状等を踏まえるとともに、教職員と具体的な活用イメージを十分に共有した上で検討を進める必要があります。

15 ページをお願いします。他市の事例を掲載しています。

左上は富山県の事例で、多目的スペース形式の隣接設置型です。通常は普通教室と隣接した空間として配置されていますが、必要に応じて可動式の間仕切りにより空間を分割し、半分の教室として使用できる構成となっています。

左下は神奈川県の実例で、多目的教室の一角にクールダウンスペースを設けたものです。気持ちを落ち着かせるための空間として活用されており、高砂市においても、多目的教室や利用頻度の低い教室をクールダウンスペースとして活用している事例があります。また、耐震・大規模改修を行った校舎では、廊下の一部を拡張し、「でん」と呼ばれる小規模な居場所空間を設けている例もあります。

右上は東京都目黒区の事例で、オープンスペース形式として教室と廊下を可動式ロッカーで区切る構成となっています。

右下は東京都板橋区の事例で、多目的スペース形式の単独設置型です。この空間を教員主体のワークショップ等を通じて活用し、児童生徒の発達段階に応じた柔軟な使い方を実践しています。

このように、多目的教室や多目的スペースは、協働的・探究的な学びにおける活動空間の拡張機能に加え、児童生徒の交流、クールダウン、荷物保管など多様な用途を兼ねることができます。今後の施設整備においても、こうした多機能な空間活用を検討する必要があります。

10 ページをお願いします。学校図書館についてです。

新たな学びへの対応と、児童生徒・教職員が快適に過ごせる学校施設の観点から検討する必要があります。本市における学校図書館の配置は、校舎の端に位置しており、主に書架と読書指導の場で構成されています。小学校では、開放的なオープンスペース型の図書室が多く、明るく入りやすい環境である一方、空調が十分でないため夏季の暑さが課題となっています。中学校では独立した部屋として空調環境は確保されているものの、生徒の利用頻度が低い状況にあります。

現在は4名の学校司書が市内16校を巡回しています。学校司書の配置により開館時間は年々増加していますが、中学校では授業等での利用が少なく、利用頻度の低さが課題となっています。一方、小学校では授業での活用や図書委員会活動等により、比較的高い頻度で利用されています。

学校図書館の機能としては、読書センター機能、学習・情報センター機能、教員支援機能、さらにはこどもたちの居場所としての機能が挙げられます。これらを踏まえ、他市の事例を参考に検討を進める必要があります。

11 ページをお願いします。

事例①は大阪府泉大津市の取組で、長寿命化改修に合わせて学校図書館をメディアセンター化しています。メディアセンターとは、ICTを活用した情報収集に加え、調べた内容を活用した発表や交流の場として機能する空間を指します。本事例では図書室と多目的教室を一体的に整備し、多目的教室部分を発表や交流の場として活用しています。また、泉大津市では「まちづくり図書館構想」の一環として、学校図書館と市立図書館の連携を強化する共創プロジェクトを実施しています。学校図書室と地域図書館で同一カードによる本の予約が可能であるほか、学校図書室の地域開放による貸し出しや読書スペースの提供、コミュニティイベントの実施、さらに授業で使用する資料を市立図書館から学校へ一括配送するサービスなどが行われています。

事例②は千葉県浦安市の取組で、メディアセンターを活用し、合同授業などの学習活動が行われています。

事例③は東京都武蔵野市の取組で、学校の中心にラーニングコモンズを設置しています。図書館機能に加え、タブレット等を活用した調べ学習や協働学習、発表ができる空間として整備されており、第一中学校では週1回程度、放課後の居場所としても開放されています。

12 ページをお願いします。

事例④は福岡県嘉麻市の取組で、「メディアコモンズ」と呼ばれる学校図書館の整備事例です。「コモンズ」とは共有空間や共同利用の場を意味します。本事例では、学校の中心に図書室を配置し、校内のどこへ行くにも必ず通る動線とすることで、児童生徒や教職員の自然な交流を促しています。

また、この空間は1階の発表スペースと一体的に接続されており、発表や交流活動と連動した活用が可能となっています。さらに、メディアコモンズを

	囲むように理科室や外国語室などの特別教室を配置し、各教科に関連する図書を近接して設置することで、調べた内容をすぐ隣の教室で実験・実践につなげるといった学習の連動が図られています。加えて、ガラスで仕切られた「おこもり空間」が設けられており、個別学習や静かに読書を行うための居場所としても活用されています。 事例⑤は私立ドルトン東京学園の取組で、2つのラーニングコモンズを設置し、学習活動の拠点として活用しています。 このように、児童生徒が自ら調べ、仲間と協働しながら課題を解決し発表するなど、個別最適な学び、協働的な学び、探究的な学びを支える空間づくりが各地で進められています。高砂市においても、こうした考え方を踏まえた検討が必要であると考えており、次回、特別教室でも再度触れる予定です。
会長	皆様はどのように感じられたでしょうか。私自身も話を聞きながら、これからの学校施設のあり方に対して大きな可能性を感じているところです。 本日は一つの結論をまとめる場ではなく、皆様からいただいたご意見を事務局で整理し、次回以降の検討案としてお示ししていく進め方になります。そのため、今後さらに多様なご意見が出てくるものと考えておりますが、その際に重要となるのは、「高砂市新たな学校づくり推進計画」における方向性で示している、高砂市が目指すこれからの学校像です。この学校像を実現するために、どのような学びを提供するのか、そのためにどのような器としての学校施設が望ましいのかという視点が重要になります。 教室、多目的スペース、学校図書館など、いずれの空間も重要な役割を持っています。それぞれの空間について、「こうあるべきではないか」「こうした方がよいのではないか」といった率直なご意見をお出しいただければと思っています。
委員	小学校1年生の35人学級でも、現在の教室はかなり圧迫感を感じる状況です。加えて、タブレットの導入により教科書だけでなく持ち物が増え、従来よりもランドセルが重くなっていると感じています。 鍵盤ハーモニカやプール用品など、時期によって持ち物も増えるため、現在のロッカーでは十分に収納しきれないため、教室内のロッカーだけで完結させるのではなく、他の場所での保管も含めた対応が必要ではないかと考えています。ただし、小学校低学年と中学生では物の管理の考え方が異なり、また小学校内でも低学年と高学年では整理の仕方が違うため、発達段階に応じた整備が必要であり、小学校6年間を同じ仕様の教室で対応することには無理があると考えています。 今後、児童生徒数が大きく増えることは想定しにくい中で、普通教室を増やすという対応よりも、まず教室そのものにゆとりを持たせることが必要であると考えています。その上で、荷物の保管場所についても十分に確保し、学年ごとの特性に応じた運用を考えるべきであると考えています。また、参観日において保護者が見る場所も限られており、来校者が多くなっている実態があります。必ずしも参観日を前提とする必要はないものの、地域に開かれた学校という観点からは、一定のゆとりある空間が必要ではないかと考えています。 さらに、学校は避難所としての機能も有しているため、大規模災害時の利用や、将来的な児童生徒数減少時の転用も見据えた、柔軟な教室のあり方を検討すべきであると考えています。
会長	今日はこういった意見をどうするかという結論を出す場ではなく、こうした視点も大事ではないかというような、今のようなご意見を出していただけるとありがたいと考えています。他にいかがでしょうか。

委員	15 ページの事例③にある可動式ロッカーについては、面白い取組であると感じました。実現可能性は別として、一人一人にある程度大きな専用ロッカーを用意し、それを6年間使いながら移動させていくような仕組みや、オープンスペースにおいて可動式ロッカーを活用して空間の仕切りとして使用するような考え方は、発想を転換するという意味で有効な事例ではないかと思います。
会長	専用のロッカーを持ち上がっていくという発想を初めて聞きました。そうなるときに、教室は何のための場所だと思いますか。
委員	今はオンライン化も進んでおり、必ずしも全員が同じ空間に集まる必要があるのかという考え方もあるのではないかと思います。その中で、一緒に過ごす場という意味では、教室の中だけですべて完結させる必要はないのではないかと考えます。人や物を柔軟に動かしながら、空間として広く使えるようにすることが重要であり、教室はそのための場として確保されていればよいのではないかと思います。過度にコストをかけるよりも、皆が集まるための場としての教室をしっかりと確保することが大切ではないかと考えます。
委員	教室そのものを社会教育や生涯学習の場として転換・活用できるような教室のあり方についても検討していければよいのではないかと思います。
委員	机の大きさを大きくした方が使いやすいという具体的な話や、教室の面積も広い方がよいという意見については、のびのびとした環境として良いと感じましたが、教室が広くなった場合に、一番後ろのこどもたちは先生の声や黒板の内容が見えにくかったり聞こえにくかったりするのではないかという不安があります。
委員	広い部屋で授業を行う場合、広すぎることで集中しにくいという話を聞いたこともあり、人が集中できる空間の適正な規模があるのではないかと思います。そのため、教室の面積を単純に広げるだけでなく、1クラスの人数を減らし、スペースを有効に活用するという考え方もあるのではないのでしょうか。また、机にアームのような補助具を取り付けることで、机上スペースを圧迫せずに作業領域を拡張する方法も考えられるのではないかと思います。新たに大きな机を整備するまでの間の対応としても、既存環境の中でスペースを確保する工夫は可能ではないかと考えます。
会長	1人当たりの面積が増えればゆとりが生まれるのではないかという考え方については理解できますが、一方で教員定数の仕組みがあり、学級人数を減らす場合には市の負担で教員を配置する必要性が生じるため、コスト面の課題もあると考えられます。 教室について様々なご意見が出ていますが、多目的スペースはなんのための空間なのでしょう。また、学校図書館も多目的スペースと近い役割を持つ事例が見られますが、それぞれがこどもたちの学びにとってどのような場であるべきかが重要であると思います。 さらに、これまでの経験として、オープンスペースは物置化してしまう事例も見られ、その要因として、大人側の設計意図が優先され、こども主体の学びになっていないことが挙げられるのではないかと思います。その結果、せっかく整備した空間がこどもたちにとって魅力的に活用されない状況が生じる可能性があります。 そのため、目指すべき学びの方向性を踏まえたときに、多目的スペースや学校図書館はどのような空間であるべきなのでしょうね。
委員	小学校にも学校図書館や多目的スペースがありますが、空調が整備されていないため、季節によって活用が難しい状況があります。 年度当初には学年指導や学年集会などでオープンスペースを活用しており、

	本校では渡り廊下の広いスペースも集会等に使用しています。また、総合的な学習の時間におけるグループ活動などでも多目的スペースを活用していますが、いずれも気温が上がる6月頃までに限られる状況です。6月以降は室温が30度を超えることもあり、空調のない空間では活動が難しくなります。図書館についても同様で、扇風機は設置されているものの、夏場は本の返却程度の利用にとどまる状況です。 空調が整備されていればメディアセンターなどの活用も可能になると考えられますが、現状では空調環境が大きな課題であると考えています。
会長	多目的スペースについては、空調を含めた環境整備を前提とした場合に、教室の近くに配置するのがよいのか、あるいは同一フロア内でも少し離れた場所に配置するのがよいのかといった配置のあり方も検討の論点になると考えます。 また、他自治体の事例では図書館を学校の中心に配置し、そこを起点として各教室へ移動するような構成も見られます。このように、教室と多目的スペース、学校図書館との関係性をどのように設計するかは重要な視点であると考えています。 多目的スペースや学校図書館には、どのような機能や役割を持たせるべきか、またどのような配置が望ましいのかについて、ご意見ありますでしょうか。
副会長	多目的スペースは校舎の隅に配置されていることが多いですが、子どもたちが自分の意思で行き来できる場所として考えると、教室の近くに配置し、教室から行きやすいことが第一の原則ではないかと考えます。 廊下側に教室が並び、その反対側が空間になっている場合、そのスペースを多目的スペースとして活用し、休み時間などに他のクラスの児童生徒と交流したり、子どもたちが主体的に動ける場とすることも可能ではないかと考えます。 また、多目的スペースは必ずしも教室のような形状である必要はなく、廊下に沿った細長い空間など、従来の教室とは異なる形態も考えられるため、空間の形状そのものから多目的スペースのあり方を検討するのも面白いと思います。
会長	子どもたちが学びを行う上で、どのようなレイアウトや使い方が適しているのかを、我々としても検討していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。
委員	実際に整備しても子どもたちがあまり使わないというケースもあると思うが、条件や環境を整えば活用されるのであれば、その条件を整えていくことが重要だと考えます。 こども園では、廊下に棚を設置して活用しており、さらにその棚を飾り付けることで、より居心地の良い空間になると感じています。また、ロッカーも廊下に設置し、子どもたちが自分の場所として認識することで、よく活用されている状況があります。 このように、多目的スペースについてもさまざまな機能を持たせることで、子どもたちが楽しく、主体的に使える空間になっていくのではないかと考えます。
会長	教室や廊下といった空間の区別をあまり意識せず、自分たちがやりたいことを実現できる場所を見つけて活動するのがこどもたちですね。 一方で大人は、消防法をはじめとする法令上の制約や、設置できる物品の制限などをどうしても考慮してしまいます。公共施設である以上、安全性や避難時の対応を確保することは当然必要であり、軽視することはできませんが、廊下や多目的スペースを単なる通路や付随的な空間としてではなく、子どもたちの学びの場としてどのように捉え直すことができるのかという点が、基本的な論点であると思います。
委員	現在勤務しているこども園では、廊下を広く確保しており、教室から出ても部屋の延長のような感覚で過ごすことができ、室外に出ても遊べるスペースとして活用されています。 乳幼児の環境は大人が構成する面が大きいですが、先生が意図を持って子どもを遊ばせたい環境を整えることで、廊下も含めて学びや生活の空間になると感じています。

	また、旧園舎の改修により廊下が広がったことで、虫を観察するスペースとして使ったり、子どもたちが作ったおもちゃを並べる場所として活用するなど、さまざまな使い方ができるようになりました。 子どもにとっては、遠くの空間よりも身近に共有スペースがあることで、隣のクラスとの交流も生まれやすく、教室や廊下の両方を活用できることは非常に良いことだと改めて感じています。 以前勤めていた園でも、学年を越えて子どもや教職員、地域の人が自然に交流できる広い共有スペースがあり、とても良い環境であったと感じています。一方で、目が届かない場所にある場合には使い勝手が悪くなることもあるため、配置や見通しの重要性も経験上感じています。
会長	実際に子どもたちがどう使っているかという経験は非常に重要だと思います。多目的スペースや図書館は、子どもたちの学習空間の身近にあることで、より活用されるという点が見えてきます。
委員	子どもたちが「ワクワクする空間」がどこにあるのかという点が重要であると考えています。現在のように茶色い机と四角い空間が並ぶ教室では、子どもたちの気持ちが高まるような環境になっているとは言い難いのではないかと思います。 多目的室や図書館についても同様であり、丸いテーブルや可動式の家具、クッション、キャスターのついている椅子など、自由に動かせる柔軟な家具を取り入れ、教室に入った瞬間に気持ちが明るくなるような空間デザインが望ましいと考えます。 図書館については、子どもたちが自然と通る場所に配置することが重要であり、昇降口の横など1階に設置し、登校時・下校時に必ず通る動線とすることで利用促進につながるのではないかと考えます。また、地域の方も利用しやすい配置にすることが望ましいと考えます。 教室については、子どもだけでなく教員にとっても働く場であるため、教員が働きやすい環境整備も重要であり、それが結果として子どもたちの学びの環境にも良い影響を与えと考えます。電子黒板やタブレットなど ICT 機器が増える一方で、遮光カーテンなどの基本的な環境整備が十分でない点は改善が必要であると考えます。 また、教壇のような高さのあるステージ的な空間は、子どもたちの発表意欲を高める効果があると考えられ、必要に応じて可動式や昇降式の設備を導入することで、より多様な学習形態に対応できるのではないかと思います。 さらに、更衣室の整備については、多様性の尊重の観点からも重要であり、性別によらず利用できる仕組みや、QR コード等で個人管理できるロッカーシステムを導入することで、自己管理能力の育成にもつながるのではないかと考えます。 加えて、防犯カメラの設置や教室内の記録・振り返りの仕組みについても、授業改善や不登校対応などの観点から有効であると考えます。 多目的スペースについては、空調整備を前提とし、より広い空間や可動式間仕切りの導入により、地域利用や多様な学習活動に対応できる施設とすることが重要であると考えます。 最後に、教室の在り方については、固定的な「前」を前提とせず、窓や壁の構成も含めて柔軟に設計し、多様な学習形態に対応できる空間とすることが望ましいと考えます。
会長	新たな視点として、子どもたちだけでなく教職員にとっても教室は職場であるという点があり、教員が使いやすい環境でなければ子どもたちの学びにも影響するのではないかと考えます。 また、子どもたちの多様化も進んでおり、障害のある子どもや性の多様性、さら

	に外国籍の子どもたちや宗教的背景の違いなど、多様な児童生徒が在籍している状況を前提にする必要があると考えます。 続きの説明をお願いします。
事務局	18 ページをお願いします。管理諸室についてです。 新しい時代の学びを実現するためには、多様な教育方法・教育活動への対応が求められるとともに、教職員の働き方改革として勤務時間の短縮やウェルビーイングの向上も強く求められています。そのため他市町では、教職員スペースを充実させることで教職員のスキルアップや教育の質の向上につなげる環境整備に取り組む事例も見られます。 教職員スペースは大きく 4 つの機能が必要とされています。①教材研究や事務処理を行う個人作業の場、②打合せや会議を行う共同作業の場、③休憩を行うリフレッシュの場、④子どもたちとコミュニケーションを取る場です。 高砂市の現状として、学校によって職員室と校長室が隣接していたり離れていたりと、それぞれに特徴がありますが、緊急時の連絡体制の観点からは隣接している方が望ましい面もあると考えられます。 また、一部の学校では休憩室が設置されているものの、実際には生徒や保護者との面談等に使用されることが多く、休憩スペースとして十分に活用されていない状況があります。これは職員室から離れていることにより、利用しづらいことが要因の一つと考えられます。 さらに、校内の会議スペースについては、専用スペースがほとんどなく、あっても空調が設置されていないなど、小中一貫教育の推進などに伴う会議の場の確保に苦慮している状況があります。 加えて、職員室と事務室の関係については、伊保小学校では事務室と職員室が一体となった校務センター型を採用している一方、その他の学校では非常勤職員等が共用机を使用しているケースや、教材作成スペースの有無にも差があり、職員室機能のあり方は学校ごとに多様である状況です。 19 ページをお願いします。 事例①は東京都江東区の事例であり、将来ビジョンの中で職員室の設備方針を明確にし、環境改善を進めているものです。 事例②は神奈川県小田原市の事例であり、施設整備指針の中において、打合せ・休憩・作業スペースの充実を明記しているものです。 事例③は東京都板橋区の事例であり、職員室のフリーアドレス化を行い、集中作業は空き教室等を活用する一方、職員室をラウンジ的に位置付け、教員の交流・リフレッシュの場として活用している事例です。また、情報共有についてはパソコンの掲示板機能等によりデジタル化が図られています。 事例④は茨城県つくば市の事例であり、校務センターとして教材置き場や作業スペースを集約し、情報伝達には Teams やチャット等の ICT ツールを積極的に活用しているものです。 高砂市においても ICT を活用した業務改善に取り組んでおり、教職員 1 人 1 台の校務用パソコンの配備により校内での情報共有を容易にしています。また、出席簿・通知表・指導要録・成績処理・体力測定記録等の校務を校務支援システムで一元的に管理し、教育委員会とも連携した運用を行っています。さらに、グループウェアの活用により、スケジュール管理や休暇・出張申請、メッセージ共有等の効率化を図っています。加えて、市内全小中学校で同一のデジタル連絡ツールを導入し、学校・学年・学級・部活動等の単位で保護者に連絡を行うことで、ペーパーレス化および事務の効率化を進めています。 これらを踏まえ、今後の施設整備においては、教職員が働きやすいよう打合

せ・休憩・作業がしやすい空間の整備と、ICT 環境および情報管理のあり方を一体的に検討していく必要があると考えます。

4 ページをお願いします。特別支援学級についてです。

こちらは、安全安心で快適に過ごすことができる施設の整備、多様なニーズへの支援の観点から検討していくものです。

特別支援学級とは、障害のある児童生徒を対象とした少人数の学級であり、法律により 1 学級は 8 名までと定められています。8 名を超える場合には新たに学級を設置する必要があります。特別支援学級の児童生徒は、それぞれの状況に応じた頻度で通常の学級と行き来しながら学習を行っています。学習内容は各教科の授業に加え、障害に応じて身体の動きや感覚を養う運動、コミュニケーションの練習など、学習上・生活上の困難を改善するための活動が行われており、一人一人のニーズに応じて環境整備や学習内容・進め方が工夫されています。

現在、高砂市では対象児童生徒の受け入れが決定してから個々のニーズに応じた施設整備を行っています。決定時期が遅いことから、バリアフリー化や洋式トイレ設置などの大規模工事については新学期開始に間に合わない場合があります。

また、特別支援学級の児童生徒は通常学級との行き来を行うため、通常学級からの距離が遠い場合には移動負担が大きくなる一方で、児童生徒の特性によっては、あえて一定の距離を取り静かな環境に配置することが望ましい場合もあります。さらに、通常学級に在籍しながら一部特別な指導を必要とする児童生徒に対しては、週 1 回程度の指導を行う通級指導教室も各学校に設置されています。

5 ページをお願いします。

事例①は北海道の事例で、校内に分散していた特別支援学級を改修により集約し、動線管理のしやすさを高めた整備が行われております。

事例②は新潟県の事例で、車椅子でも利用しやすい段差のない昇降口や、特別支援学校仕様のトイレ整備など、ユニバーサルデザインの観点から環境整備が進められております。

今後の施設更新においては、特別支援学級の増加への対応方法に加え、あらかじめ備えておくべき基本機能の整理、通常学級との適切な配置関係のあり方について検討が必要であると考えています。

8 ページをお願いします。校内サポートルームについてです。

校内サポートルームとは、学校や学級に行きづらい児童生徒に対して、学習支援等を行いながら、段階的に通常の学級へ復帰できるよう支援するために校内に設置された自由学習スペースです。

現状として、全国的にも高砂市においても児童生徒の増加傾向が見られ、既存のサポートルームでは受け入れのキャパシティ不足が生じる可能性があります。空間構成としては、周囲を気にせず個別に学習できるパーティションで区切られた個人スペースと、少人数での話し合いやワークショップが可能なグループスペースなど、多様な学習形態に対応できる機能が必要とされています。

また配置については、在籍学級の教室前を通過することに心理的負担を感じる児童生徒もいるため、通常学級を経由せずにアクセスできる動線を確保するなど、心理的負担に配慮した配置計画が必要であるとされています。

事例①は青森県の取組であり、校内教育支援センター（サポートルームと同様の機能を持つ施設）の事例です。スクールカウンセラーと面談できる相談室が隣接して配置されていることが特徴です。室内は、複数の児童生徒が共

	に活動できる共用スペースと、個別に学習できる個別スペースで構成されています。また、生徒玄関を通らずに外部から直接入室できる動線が確保されており、利用しやすい環境整備がなされています。 9 ページをお願いします。 事例②は東京都の取組であり、校内教育支援センターの事例ですが、サポートルームとほぼ同様の機能を持つ施設です。共用スペースと個別の学習スペースが明確に分けて構成されている点が特徴です。 高砂市においても全小中学校にサポートルームを設置しており、ほぼ同様の状況にあると考えられます。そのため、スペース構成を一定の基準として定めるべきか、あるいは児童生徒の状況を踏まえながら個別に対応していくべきかについて、今後検討していきたいと考えています。
会長	職員室など教職員が使用するスペースや、特別支援学級、校内サポートルームなど、児童生徒への対応に必要な諸室について、ご意見ありますでしょうか。
委員	職員室については、先ほどの教室の話と同様に、スペースは広い方が先生方も働きやすいと思います。先生の気分が上がると子どもにもいい影響があると思いますので、この事例を見ると少し狭々しい感じがします。やはり、近代的でおしゃれなスペースの方がいいのではないかと感じました。
会長	地域の方が学校運営に関わるときに、どういう場所にあると地域の方にとっても入りやすく、地域と段差がないように感じられるのでしょうか。
委員	設置場所そのものは重要ではないと思います。民間企業においても、他社の取組を参考にしても現場で受け入れられないことがあるように、施設のあり方は実際に働く人の意見が最も重要であると考えます。 職員室についても、教育の専門家ではない立場で検討するよりも、実際に働く教職員が「こうしてほしい」と考える内容を反映し、それを後押しする形が望ましいと思います。 また、休憩室のない職場は考えにくく、教職員が適切に休息を取れる環境も必要です。児童生徒の学習環境と同様に、働く教職員の環境についても十分に配慮し、意見を踏まえて整備を進めることが重要であると考えます。
委員	学校によって職員室の広さには大きな差があり、できるだけゆとりのあるスペースを確保していただきたいと思います。また、教材作成などを行う作業スペースも必要ですが、現状では教室の ICT 環境や空調設備を活用することで対応できています。 一方で、休憩スペースはほとんどの学校に整備されておらず、会議や休憩を職員室で行っているため、気持ちの切り替えが難しい状況にあると感じています。
委員	休憩室は本当に必要だと思います。職員室は児童生徒や地域の方の来訪も多く、落ち着いて休憩できる環境とは言い難い状況です。 また、小規模でも会議や打合せができるスペースがあるとよいと考えます。加えて、教職員はタブレットやデュアルディスプレイを活用していることから、広めの机や座り心地の良い椅子など、執務環境の充実も必要だと思います。
会長	教職員の意見を反映することが重要であるように、校内サポートルームや特別支援学級などの整備についても、実際に利用する児童生徒や保護者、教職員の意見を丁寧に聞きながら検討を進めることが重要であると考えます。
委員	特別支援学級や校内サポートルームの利用者が増加している状況について、施設整備だけでなく、その背景や要因を把握・分析することも重要ではないでしょうか。利用者が増加している原因や家庭・教育環境との関係について調査・検証を行い、その結果を支援の充実や利用者の減少につながる取組に生かすことが必要ではないかと考えます。 また、そのような調査や分析を高砂市として実施しているのか、さらに得られた知見を他自治体とも共有しながら活用しているのでしょうか。

教育長	不登校については、不登校対策協議会を設置し、教職員や学識経験者等とともに増加要因の分析を進めています。高砂市ではコロナ禍以降に不登校が増加しており、背景には保護者の意識や生活環境の変化などがあると考えています。対策としては、校内サポートルームなどの環境整備に加え、学校行事や人間関係づくりを通じて、児童生徒が「学校に行きたい」と思える魅力ある学校づくりを進めることが重要であると考えています。 また、特別支援学級については、発達障害等を背景に在籍児童生徒が増加している一方で、特別支援学級への在籍を目的とするのではなく、通常の学級を含め、児童生徒が共に学べる教育環境を整備することが重要であると考えています。今後も、すべての児童生徒を包み込む教育の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。
会長	施設整備は実際に利用する人の意見を反映することが大事ですが、本審議会で示した4つの方向性を踏まえ、今後の教育のあり方やカリキュラムとの関係も含めて検討を進めていけたらと思います。
4 議題（3）その他	
会長	議題（4）その他について事務局から説明をお願いします
事務局	資料4をお願いします。 今年度も学校施設のあり方に関する意見聴取を実施し、対象者ごとに実施方法を変更する予定です。まず、教職員への意見聴取として、5月末から6月頃に全教職員を対象としたアンケートを実施し、幅広く意見を把握するとともに、計画をともに検討する意識の醸成を図ります。また、アンケート結果を踏まえ、必要に応じてワークショップ等の開催も検討します。 児童生徒への意見聴取については、効果的な実施方法を検討しており、内容がまとまり次第、会長・副会長に相談の上で実施したいと考えています。また、市民への意見聴取については、学校再編案に関する意見聴取と併せて実施する可能性があり、詳細がまとまり次第報告します。 このほか、高砂市まちづくり出前講座への登録や、市ホームページ上への意見・質問フォームの設置など、さまざまな機会を通じて市民から幅広く意見をいただきながら、引き続き検討を進めていきます。
委員	教職員の意見を聴取することは重要であると考えます。また、計画策定を円滑に進めるため、意見聴取の実施時期や進め方については、できるだけ早い段階で委員にも共有していただきたいと思います。 あわせて、こども基本法の趣旨も踏まえ、児童生徒の意見を十分に聴取し、計画に反映していくことが重要であると考えます。
事務局	市民への意見聴取については、内容が決まり次第、次の審議会までに決定できた場合はご連絡させていただきます。また、児童生徒への意見聴取については、案がまとまり次第、会長・副会長に相談の上で進めることとし、その内容については次回審議会で報告させていただきたいと考えています。
会長	児童生徒への意見聴取はお任せいただいて、市民への意見聴取や進め方等については早めに皆さんに共有させていただきたいと思います。
5 閉会	
会長	本日の議題は全て終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。
事務局	委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。 本日は、本日は本市の整備基準を定めるにあたって必要となる項目の現状と課題や他市事例を見ていただきましたが、児童生徒や教職員などへの意見聴取を重ね、その意見も参考にしながら定めていきたいと考えておりますので、引き続きご意見賜りますようよろしくお願いいたします。 最後に事務局から連絡事項があります。

事務局	広報たかさご7月号の巻頭特集として、市長と教育長の新たな学校づくりに関する対談を予定しておりますので、またご覧いただければと思います。
教育長	いろいろな意見を出していただきありがとうございました。 学校は集うところだということや、子どもも先生も、地域の人も居やすいところにしたいという意見をいただきました。 学校施設が子どもの学びを変える、子どもの意識を変える、それから保護者、大人の意識を変えるということになればなと思っております。 次回は7月22日に視察、検討という予定になっております。 本日はありがとうございました。 皆様、さまざまなご意見をいただきありがとうございました。学校は人が集う場であり、子ども、教職員、地域の方々にとって居心地のよい場所であってほしいとのご意見をいただきました。学校施設が、子どもの学びや意識、保護者、地域の大人の意識を変えるものになればと思っております。 次回は7月22日に視察及び審議会を予定しておりますので、引き続きご参加くださいますようお願いいたします。
会長	以上を持ちまして、第9回高砂市新たな学校づくり推進審議会を終了いたします。